

しんじゅく 創業1丁目

新宿区立高田馬場創業支援センターニュースレター



NEWS 利用者2名が「新宿ビジネスプランコンテスト」ファイナルイベントに出場！

新宿区による若年層を対象としたビジネスプランコンテスト「SHINJUKU DREAM ACTIVATION IV」のファイナルイベントが2月7日に行なわれ、現在当センターをご利用中のPafit株式会社の村馬賢介さん、OfficeS4Sの松本光浩さんのお二人がファイナリストとして登壇。ビジネスプランのプレゼンテーションに臨みました。

最終選考の結果、村馬さんが優秀賞を受賞し、賞金20万円を獲得されました。

お二人は現在も当センターを継続してご利用中です。利用期間中のさらなる事業の発展に、微力ながらもお手伝いをさせていただきます。



▲ ファイナルイベントのプレゼンテーションに臨む村馬さん(左)と松本さん(右)

なお、このファイナルイベントの内容は動画で見ることが出来ます。
詳しくは公式Webサイトをご確認ください。 <https://www.shinjuku-sda.com/>



REPORT ZOOMウェビナーを利用した各種オンライン創業セミナーを実施しました

高田馬場創業支援センターでは、創業時に活用できる知識、知見を得て頂くセミナーを実施しています。今年度は新型コロナウイルス感染症対策の為、1月～3月にかけてオンラインでの開催となりました。

1/18

雇用のイロハと採用時に重要な4箇条 ～創業期におさえておきたい労務知識～

昨年度に引き続き東京圏雇用労働相談センター(TECC)との共催での開催になりました。初めて雇用をするタイミングで最低限おさえておきたい労務の知識を解説し、雇用計画のサポートとなる内容をお届けしました。

1/22

株式投資型クラウドファンディング「本当のところ」 ～資金調達を成功させるコツ～

新しい資金調達の方法として注目を集め始めている「株式投資型」クラウドファンディングについて、日本クラウドキャピタルの岡宗一郎氏にその仕組みや成功事例、今後の展開などを解説して頂きました。

2/6

スモールビジネス向け金融のプロに聞く。 創業融資のポイントとコツ

スモールビジネス向けの融資を数多く実施されている日本政策金融公庫 新宿支店の融資第二課長の石本隆氏、課長代理の長田充浩氏、同・高橋亨輔氏をお招きして、融資の機能や仕組み、事例を解説して頂き、融資を「受ける」「受けない」の判断時や、実際に受ける時のポイントやコツをレクチャーして頂きました。

3/5

元営業マンの弁理士が伝える！ 知らないと損をする商標活用のイロハ

商標とは誰がその商品、又はサービスを提供しているものなのかを示すものです。特許業務法人MTS国際特許事務所の須藤修三氏をお招きし、事業を行なう上で必要な商標に知識に関して、具体例を交えながら分かりやすく解説して頂きました。

3/15

小さなお店(実店舗)のための Web集客セミナー

小さなお店が取り組むべきWeb集客の必要な知識やトレンドについて、株式会社ALPHA代表取締役兼一憲氏にレクチャーして頂き、数多くあるWebでの集客方法の中から、自身の店舗に合ったものを選択して効果を出す方法を学んで頂きました。



実施後には参加者アンケートを実施。「具体的な事例がわかりやすかった」「起業への道筋、やるべきことがわかった」「必要な知識を得られた」など好評を頂いています。

来年度も様々な内容のセミナーを開催予定です(直接聴講可能・オンラインのみなど実施方法は状況により決定します)開催時期が決まり次第、当センターWebサイト・チラシ・区報などで告知しますので、是非ご参加下さい。

老人ホーム紹介だけではないサポートでお客さまと地域を繋ぎ、「居心地のいい生活」を実現する会社に成長していきたい。

現在の事業内容について教えてください。

高齢者、障がい者、外国人などの住宅確保要配慮者への居住のお手伝いをする会社です。主に老人ホームや障がい者施設、不動産屋さんとの間に入り、居住場所を斡旋するという形で年齢や障がい、言葉の壁を越えた居住支援を行なっています。他にも地域高齢者の見守り・安否確認・緊急時対応といった生活支援も始めました。

高齢者に関しては「地域包括支援センター」という相談窓口が各地域に設置されていますが、全然浸透していない現状があります。介護は突然必要になり、ご家族の方も準備が十分に出来ないまま始められるケースが多いので、面談を行い、状況を把握し、お相手に合わせて段階を踏みながら必要な情報を正確に提供することを心がけています。地域の資源とお客さまを繋ぐ役割がIGOCOCHIだと確信しています。

創業しようと決めたきっかけは何ですか？

大学卒業後、介護施設や老人ホーム紹介センターで仕事をしてきました。長年、様々な経験をしていく中で、介護保険制度や行政の決まりなどでは埋められない様々な課題が見えてきました。この課題解決にビジネスチャンスを感じ、家族や知人が背中を押してくれたこともあり、日本初の地域密着型居住支援法人を設立しようと決意しました。

創業する際に大変だったことは何ですか？

大変と感じたことはありませんが、今まで味わったことのないような責任を感じるようになりました。本当に日々勉強です。だからわからないことがあればすぐに聞けるといのが、センターの魅力ですね。一つ一つ聞くことが出来て助けられています。

創業に新宿区を選んだ理由を教えてください。

一つは、新宿区は独居高齢者の数が全国平均をはるかに越えている、加えて23区内で最も多くの外国人がいらつしゃる、まさに住宅確保要配慮者が非常に多い地域です。その新宿エリアで仕事することに魅力を感じました。

もう一つは、10年以上前から高田馬場で仕事をしていたので、取引先や知人が多いということです。

高田馬場創業支援センターについてはSNS広告で他区の創業支援施設を知り、私が活動している新宿区にはないかインターネットで検索して知りました。私の仕事は信頼第一なので、お客様への相談窓口の敷居を下げて、気軽に安心して来られる場所で始めたかったので利用を決めました。ここでの2年間は信頼感を獲得するための2年だと思っています。

創業を目指している方にメッセージをお願いします。

私は「よし俺が社長になるんだ」なんて思ったことがなく、全く自信がありませんでした。今では事業を始めて正解だったと思っています。今までにない物の考え方も出来るし、責任感もつくし、人との関わりや接し方を含めて、人間としても成長出来ていると思います。今は毎日が楽しいです。皆さん初めての事で、不安も少なからずあると思います。センターなどの支援を積極的に利用して「事業の成長、自分の成長」のために一緒に前進していきましょう。



IGOCOCHI 株式会社
代表取締役 北浦 雄太さん

北海道苫小牧市出身。
駒澤大学法学部政治学科卒業。
特別養護老人ホーム生活相談員、
介護付有料老人ホーム、サービス
付高齢者向け住宅管理者、有料老
人ホーム紹介センター相談員、地
域高齢者向けサロン運営を経て
2021年7月創業。
これまで東京、神奈川、埼玉、京都、
宮城にて1,000名以上の高齢者や
障害者の居住支援に携わる。
エフエム熱海湯河原「熱海湯河原
生き生きらいふ」企画。

新宿区立高田馬場創業支援センターのご案内

新宿区内でこれから創業を目指す方、創業されて間もない方を対象としたインキュベーションオフィス(シェアオフィス)です。

創業支援メニュー

- ・オフィススペースの提供
- ・各種相談(経営・戦略・資金・販促)
- ・コミュニティ連携の機会提供
- ・ビジネスコンビニ機能
- ・利用者交流会の開催

主な施設

- ・シェアオフィス(10席)
- ・個室オフィス(2室)
- ・会議室兼商談室(18席)
- ・交流スペース
- ・相談室・資料スペース等
- ※同建物内にございます。新宿消費生活センター分館の会議室(36名)、調理室兼商品テスト室もご利用(有料)になれます。

利用(入居)のご案内

ご利用にあたっては、必ず当センターの見学・利用相談を受けてください。そのうえで、必要書類をご提出いただき、事業計画の具体性、実現可能性等を審査し、承認された方に限りご利用いただけます。

■募集期間：募集は定員になり次第終了します。
募集状況については当センターホームページ等でご確認ください。

- 定員：32名
- 利用期間：6カ月間 ※3回まで更新可、最長2年間
- 開館日：年中無休 ※年末年始(12/29～1/3)を除く
- 利用時間：8:30～24:00

《お問合せ》

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1丁目32番10号
Tel 03-3205-3031 / Fax 03-3205-1007
Email incu@shinjuku-center.jp/ URL https://incu.shinjuku-center.jp

お知らせ

施設利用者の募集について

新宿区立高田馬場創業支援センターは、新宿区内での創業もしくは創業間もない方又は経営改革を目指す方を支援する施設です。

お申し込みを行う前に、当センターにお越しいただき、必ず施設見学・利用相談をしていただいております。

詳細は、当センターホームページ(<https://incu.shinjuku-center.jp>)をご覧ください、お気軽にご相談ください。

新宿区立高田馬場創業支援センター
ニュースレターしんじゅく創業1丁目
発行人：田中 健一郎 編集者：加島 嘉代
発行No：第2021-056号 発行日：2022年3月31日
指定管理者：有限会社そーほっと